

秋田県告示第150号

平成29年秋田県告示第402号の公共測量について、平成30年2月7日終了した旨雄和中央土地改良区理事長から通知があつたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

平成30年3月9日

秋田県知事 佐竹敬久